

別表第 1(第 4 条関係)

区分	対象資格
法務・財務系資格	公認会計士 税理士 司法書士 行政書士 不動産鑑定士 宅地建物取引士 土地家屋調査士 中小企業診断士 社会保険労務士 ファイナンシャルプランニング技能士(2 級以上)
情報処理系資格	情報処理技術者(IT パスポート 情報セキュリティマネジメント 基本情報技術者 応用情報技術者 IT ストラテジスト システムアーキテクト プロジェクトマネージャ ネットワークスペシャリスト データベーススペシャリスト エンベデッドシステムスペシャリスト IT サービスマネージャ システム監査技術者) 情報処理安全確保支援士
医療・介護・福祉系資格	介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士 手話通訳士 福祉住環境コーディネーター 栄養士 管理栄養士
建築・土木系資格	建築士(1、2 級) 建築施工管理技士(1、2 級) 土木施工管理技士(1、2 級) 電気工事施工管理技士(1、2 級) 管工事施工管理技士(1、2 級) 造園施工管理技士(1、2 級) 電気主任技術者(1、2、3 種) 土地区画整理士 測量士 測量士補 ボイラー技士
その他	当該資格を取得しようとする職員の職務に有益であると村長が特に認めるもの 当該資格を更新しようとする職員の職務に有益であると村長が特に認めるもの